

風力発電施設と自然環境保全に関する研究会の設置について

平成 19 年 3 月 30 日
資源エネルギー庁
環 境 省

1．背景

新エネルギーの導入促進策や環境問題等への積極的な取り組みもあり、我が国の風力発電は 2005 年度末において 107.8 万 kW、1,050 基の風力発電設備が稼働している。

風力発電は、風況の良好な場所が立地点として選定されるが、そうした場所は鳥の渡りルートであったり、希少野生生物の生息・生育が指摘されることも多く、また、自然公園など優れた景観を有する場所も多いことから、事業者と地域住民や環境団体等との間で軋轢が生じる場合もある。

風力発電は、石油代替エネルギーとして優れた純国産エネルギーであり、その立地促進はエネルギー問題の解決だけでなく、地球温暖化防止対策等環境対策としても重要な課題であるが、その推進にあたっては、野生生物保護や景観保全との両立を図る必要がある。

2．検討事項

これまで風力発電の必要性和自然環境の保全に関する課題・問題点等が一体として議論・把握されていなかったことから、風力発電施設と自然環境保全に関して様々な立場の方々から意見を伺い、それぞれの認識を確認し、今後必要となる対策等を洗い出すこととする。

3．研究会メンバー

メンバーについては、学識経験者、環境 N G O、風力発電事業者、環境省及び資源エネルギー庁とする。

4．研究会の進め方

研究会メンバーがそれぞれの立場からプレゼンテーションを行い、それらに基づいて質疑応答、意見交換を行う。

研究会に座長は置かず、環境省及び資源エネルギー庁において進行を行う。

5．その他

(1) 議事要旨については、原則として会議終了後 1 ヶ月以内に公開する。

(2) 配付資料は、原則として公開とする。

(3) 傍聴については、風力発電施設と自然環境保全に関する研究会の運営に支障を来たさない範囲において、原則として認める。

(4) 研究会開催日程については、事前に周知を図ることとする。

(別紙)

今後のスケジュール(案)

第1回 3月30日(金) 10:00～12:00 環境省第1会議室

- 研究会趣旨説明
- 風力発電/自然環境保全に関する施策の状況
- 風力発電施設と自然環境保全に関する課題等
- 質疑・意見交換

(主にバードストライクに係る課題を中心に)

第2回 5月10日(木) 10:00～12:00 経済産業省国際会議室

- 風力発電施設と自然環境保全に関する課題等
- 質疑・意見交換

(自然環境全般(生態系、景観等)に係る課題を中心に)

第3回 5月下旬(又は6月初旬)

- 風力発電施設と自然環境保全の両立に向けた課題等
- 質疑・意見交換
- 論点整理(骨子)

第4回 6月中旬

- 風力発電施設と自然環境保全に関する論点整理
- 質疑・意見交換